

令和6年

阿南市議会12月定例会

市長所信

令和6年12月2日

おはようございます。

本日、令和6年12月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用にもかかわらずご参会いただき、誠にありがとうございます。

また平素は、市政の各般にわたりご指導、ご尽力を賜っておりますことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

はじめに、所信を述べさせていただく前に、9月定例会以降における重要事案への取組状況について、ご報告させていただきます。

最初に、阿南市総合計画2021▶2028の中間見直しにおける基本構想の変更についてであります。

総合計画は、本市が総合的かつ計画的な行政運営を進めていくための「まちづくり」の指針であり、現下の社会情勢等を踏まえた見直しを行うこととしております。

この度の見直しに当たって実施した「まちづくりに関するアンケート調査」では、市民1,239人、高校2年生386人からご回答いただくとともに、「基本構想見直しの骨子案に関するパブリックコメント」でも、貴

重なご意見を頂戴しました。また、阿南市総合計画審議会委員からも様々なお立場からご意見、ご提言を頂きまして、これらを踏まえ、新たな基本構想を取りまとめ、本定例会にご提案させていただいております。

新たな基本構想では、2028年の都市像を「輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南」としております。

この新たな都市像には、2028年に向けて、「輝く個性」を育み、その個性が存分に発揮されることで、「自然と調和した産業都市」がより一層伸びゆくものになる、そのような阿南の創生を目指すという強い思いを込めております。

具体的にはまず、市民の皆様お一人おひとりの持つ個性、また、地域の持つ個性の輝きをより一層市民の皆様とともに育み、人と人の絆、人と地域の絆、地域と地域の絆を一段と深める、まさしく「輝く個性を育む 阿南」を目指します。

また、多様な生き物を育む豊かな自然環境と、それらを生かした1次産業に加え、LED製造メーカーをはじめ

めとする国内有数の企業が立地するという産業・経済面の強みをさらに伸びゆくものとするとともに、恵まれた自然・歴史・文化などの地域資源を生かした観光振興や新時代の産業創出など、真に「自然と調和した産業都市阿南」を目指します。

次に、まちづくりの行動指針である基本政策については、市民の皆様の「幸せをカタチ」にする市政を基軸に、人口減少社会に立ち向かい、持続可能な地域づくりに取り組む「地方創生」の理念を取り入れ、新たに「6つの基本政策」を設定しました。

具体的にはまず、基本政策1として、「災害に強く安全・安心な阿南」の創生を掲げ、自然災害への対応をはじめ、市民や企業と協力して地域防災力を高めるとともに、消防・防犯・交通安全対策の推進や、インフラの整備・強靱化に取り組むことで安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。同時に、自然環境や生物多様性の適正な保全や脱炭素社会の実現にも取り組みます。

次に、基本政策2では、「地域産業が伸びゆく阿南」の創生を掲げ、今後順次、高速自動車道が開通すること

による交通の利便性を活かし、県南の産業都市として地域産業の更なる振興を図るとともに、次世代技術の実装やバッテリーバレイ構想等との連携により、新産業の創出や企業立地を推進し、雇用の拡大に努めます。

次に、基本政策3は、「こどもまんなか笑顔あふれる阿南」の創生として、本市の宝である子どもを健やかに育むため、出会いから妊娠・出産・教育まで切れ目なく、子どもを中心に据えた一体的な支援に取り組み、「子育て日本一のまち」を目指します。

次に、基本政策4は、「健康でひとに優しい阿南」の創生を掲げ、年齢・性別、障がいの有無等にかかわらず、個々のニーズに応じたサポートを提供し、誰もが活躍できる環境づくりに努めるとともに、地域全体で市民の健康的な生活を支える地域づくりを推進し、地域共生社会の実現を目指します。

また、基本政策5は、「歴史・文化とスポーツでにぎわう阿南」の創生として、市民が地域の歴史や文化に誇りを持ち、生きがいを持って元気に暮らすことができるまちづくりを推進するとともに、地域資源を活用した観

光などの新事業の創出に取り組み、産業振興、移住・定住の促進、関係人口・交流人口の拡大につなげ、にぎわいにあふれるまちを目指します。

最後に、基本政策 6 では、「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生を目指して、地域の個性を重視し、コミュニティの強化を図るとともに、市民と行政が地域課題等を共有し、市民自身が課題解決やまちの未来に直接携わることができる制度を創出するなどの取組を通じ、市民自治力の高い市政を推進します。

また、この度の総合計画の見直しに当たり、「阿南市人口ビジョン（2024年策定版）」を新たに策定しました。

この度の推計人口は、昨年、国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）」を基に推計いたしたところであり、前回の策定から4年が経過する中で、新型コロナウイルス感染症の流行や長期に及ぶ経済の不安定化の影響もあり、2028年の本市の推計人口については、前回策定の2020年策定版における推計人口より860人少ない61,882

人と見込んでおります。

その上で、新たな人口ビジョンでは、2060年の推計人口が35,476人になる状況のもと、人口減少の抑制や魅力あるまちづくりを通じて、本市の明るい将来を市民の皆様とともに築き上げていくべく、2060年の目標人口を50,000人超と設定したところです。

その達成に向けては、今後、「新たな基本構想」の議決を頂きましたら、速やかに、基本構想に基づく具体的な施策や事務事業等を盛り込んだ「基本計画」の策定作業を進め、今年度中に取りまとめてまいります。

次に、新たな行財政改革プランの進捗についてであります。

総合計画に掲げる2028年の都市像「輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南」の実現に向けましては、「人材」、「物的資源」、「財源」といった限りある経営資源の最適配分に加え、民間事業者や各種団体とのパートナーシップの強化やDXの推進など、不断の行財政改革が不可欠であります。

そのため、現在、策定作業を進めております「新たな

行財政改革プラン」では、計画期間を令和7年度から令和10年度までの4年間とし、総合計画と「車の両輪」として一体的に取り組んでまいります。

また、新たなプランの「柱立て」といたしましては、「組織・人員体制の最適化」、「財政健全化」、「公共施設マネジメント」、「スマート自治体の展開」、「公民連携の推進」の5つを掲げており、具体化の一環として、明日、今年度3回目の開催となる「阿南市行財政懇話会」での審議を踏まえながら、本市が進化するための道筋を「カタチ」にしてまいります。

現在、本市を取り巻く社会経済情勢は、長引く物価高騰の影響や、人件費の引き上げ、103万円の壁の撤廃による税収減の可能性など、不確定の要素があることなどにより、大変厳しいものと考えておりますが、この難局に、私が先頭に立ち、本市職員をはじめ、関係者が一丸となって創意工夫を重ねることで、必ず乗り切ることができると確信いたしております。

このような認識のもと、今後パブリックコメントや議会でのご論議も十分に踏まえ、新たな行財政改革プラン

を今年度中に策定し、市民の皆様とともに推進してまい
る所存であります。

次に、本市における基金運用についてであります。

令和5年度の歳入歳出決算ベースで、一般会計の基金
においては、国債や地方債など、約91.3億円にも上
る債券を保有しております。これらは全てが令和2年度
から令和4年度の3年間に購入した債券であり、また、
この約91.3億円の債券のうち、償還年限が15年以
上の長期債券が約78.5億円、率にしておおよそ86
パーセントと大部分を占めております。

さらに、これら約91.3億円の債券は、償還まで7
年から27年の期間を残しているうえに、現在の金融市
場においては、債券の評価額が大幅に下がっており、本
年7月末時点では、約18.1億円もの元本割れが生じ
ている状況にあり、これらについては、今年度の6月定
例会や9月定例会などでも多くの議員にご論議いただ
いたところであります。

そこで、このような厳しい状況や議会でのご論議を踏
まえ、本市の基金運用に関して、元金が償還されるまで

の期間が10年を超える、いわゆる「超長期債券」を、令和2年度から4年度にかけて多額に購入するに至った件につきまして、公正・中立な立場から、事実関係の「調査」及び「原因究明」をするため、市長の附属機関として、弁護士などの第三者から構成される「第三者調査委員会」を設置いたしたいと考え、今定例会に設置条例案を提案させていただいております。

第三者調査委員会では、現在保有する債券の大部分が償還年限が10年を超える「超長期債券」であることを捉え、「何故ここまで債券が買い進められたのか」、また、債券購入にあたって「組織としてのチェック機能やガバナンス機能がきちんと働いていたのか」などを、予断を排して調査していただくことを想定しております。

その上で、本市として市民の皆様に第三者調査委員会での調査結果を報告し、基金の現状や今後の基金の運用方針について、しっかりと「説明責任」を果たし「再発防止」につなげてまいります。

次に、ハラスメントに関する外部相談窓口の設置であります。

本市職員に対する職場のハラスメント防止に向けましては、ハラスメントとなり得る言動を正しく理解し予防するための「職員研修の実施」や、市職員による「内部相談窓口の設置」、また、「産業医による医療・健康相談」などに取り組んでいるところですが、先般、市議会から、職員がより一層相談しやすい環境を整えるべきとのご提言をいただいたところです。

そこで、この度新たに「電話による外部相談窓口」を設置いたします。

この新たな外部相談窓口の設置により、公認心理師等の資格を持つ専門家に相談できる体制ができることはもとより、相談事案によっては、内部相談窓口よりも窓口を利用する心理的ハードルが下がることが期待できるほか、職員のコンプライアンス意識の向上にもつながるものと考えております。

今後も、ハラスメントの防止及び排除に努め、全ての職員が能力を発揮できる、働きやすく風通しのよい職場環境づくりに努めてまいります。

次に、那賀川町複合型拠点施設整備に向けた取組につ

いてであります。

那賀川町エリアの中心となる複合型拠点施設整備については、長年におたる検討や、地域住民のご意見等を踏まえ、このたび、施設の将来像や導入する機能案等を示した基本構想(案)を作成いたしました。

去る11月13日には、基本構想(案)について、那賀川町の各種団体の代表者をはじめとする関係者の皆様に対する説明会を開催いたしました。

説明会では、まず、本市から、公共施設マネジメントの観点から周辺の公共施設再編の必要性、また、建設候補地、施設に導入する具体的な機能などについてご説明をさせていただきました。

引き続いての意見交換の場では、住民の皆様から施設の建設から維持管理費、解体費用まで含めたライフサイクルコストの検討の必要性や、高齢者だけでなく子どもたちにも使ってもらえるような施設が望ましいなど、様々な視点から貴重なご意見を頂戴しました。

説明会でいただきましたご意見、ご提言については、可能な限り基本構想(案)に反映するとともに、当施設

が周辺エリアの価値を高め、地域の個性を育む大切な拠点となるよう、取り組んでまいります。

次に、阿南中央図書館（仮称）整備事業についてであります。

本年度当初から取り組んでまいりました阿南中央図書館（仮称）整備計画につきまして、新しい図書館の規模や機能、サービス等の具体的な内容を、本計画の素案としてこのたび取りまとめました。

その主な内容といたしまして、まず、新図書館の主要な複合機能は、新図書館建設予定地周辺の文化系施設の利用状況調査や市民アンケート等の結果を踏まえ、「学習・研究機能」「子育て支援機能」「交流機能」の3つを整備することといたしました。また、市民からのニーズが高かった「情報発信・展示機能」「飲食機能」「滞留機能」につきましては、「交流機能」として設けるスペース等を活用し、施設全体でその機能を十分に発揮できるよう考慮いたします。

そして、新しい図書館は、市民の生涯にわたる学びを支える充実したサービスと豊富な資料を提供し、さらに

市民の多様なニーズに応じたスペースを備えることを目指してまいります。併せて、図書館機能と複合機能を一体的に整備することにより、新たな発見や出会い、人と人との交流を生み出す拠点としてまいりたいと考えております。

また、現在、本整備事業実施に向けて、対話型の市場調査である「公募型サウンディング調査」を実施しております。

この調査では、本事業への参画の可能性や参入のための条件のほか、施設の整備手法、建設スケジュールなどについて、ご意見やご提案をお聴きし、この結果をもとに、さらに具体的な検討を進め、本年度末には整備計画として取りまとめてまいりたいと考えております。

なお、早期の図書館整備の実現に向けて必要となる旧市民会館の除却に関しましては、新図書館の配置計画、事業スケジュール、事業費等を総合的に検討し、新図書館建設と一体的に実施することが効率的であると考えており、サウンディング調査の中で民間事業者からいただいたご意見等を踏まえ、最も有効な手法を検討してま

います。

次に、「災害に強いまちづくり」に向けた国への要望活動についてであります。

本市では、那賀川、桑野川の無堤地区解消と更なる強靱化を加速するため、また、徳島南部自動車道、阿南安芸自動車道など高規格道路の早期整備を図るため、中央省庁等への要望活動を積極的に行っております。

今年度におきましては、特に民間が主体となった団体からの要望活動を強化するため、「那賀川工業用水利水者協議会」のご協力により、本市を代表する複数の民間企業の代表者に同行していただくなど、より効果的で説得力のある要望活動となるよう、努めてきたところであります。

また、要望活動の更なる強化を行うため、先月末には、本市、及び那賀町のほか、美波町、牟岐町、海陽町、また小松島市、勝浦町、上勝町の県南8自治体で構成する「徳島県南部地区四国横断自動車道建設促進期成同盟会」による中央要望活動を初めて実施いたしました。

今後におきましても、国の予算編成時期や予算配分時

期に合わせた、積極的な要望活動を継続し、予算獲得と、これに伴う事業推進にしっかりとつなげてまいります。

それでは、提案理由の説明に先立ち、「重点施策の推進状況」について、新たな総合計画の6本柱に沿ってご説明申し上げます。

1つ目の柱「災害に強く、安全・安心な阿南」の創生につきまして、まず阿南市総合防災訓練についてであります。

阿南市総合防災訓練は、住民の皆様の防災意識の高揚と地域の防災力向上を図るとともに、防災関係機関の連携強化による災害対応能力の向上を図ることを目的に平成20年度から、市内14地区で順次実施しております。

今年度は、去る11月24日、那賀川地区におきまして、陸上自衛隊徳島駐屯地グラウンドを主会場として実施いたしました。

訓練は、南海トラフを震源とするマグニチュード

9.1の大地震とそれに伴う大津波が発生したとの想定

で、津波避難訓練では初めてSNSを用いて避難者の把握を行う実証実験を行い、また、洪水の発生を想定に加えることで、「複合災害」への対応訓練を主会場で行いました。

訓練には、地元、那賀川地区の皆様をはじめ、関係機関から合わせて約760人の方々にご参加をいただいたところであり、ご協力を賜りました地域住民の皆様をはじめ、関係機関に対しまして、改めて厚くお礼を申し上げます。

今後におきましても、防災意識の向上に向けた啓発活動や実践的な訓練を繰り返し行うことで、地域防災力の更なる向上・強化を図りながら、「市民総ぐるみ」の防災体制づくりにしっかりと取り組んでまいります。

次に「災害時協力井戸制度（仮称）」についてであります。

令和6年能登半島地震で課題となりました長期にわたる断水時の生活用水確保策といたしまして、かねてより検討を進めてまいりました、「災害時協力井戸制度（仮称）」につきまして、来年の1月から、市民の皆様や市

内事業者が所有している既存の井戸を対象に募集してまいります。

災害時協力井戸として指定を受けることで、共助が促進され、大規模災害時の生活用水確保につながることを期待できるため、本定例会におきまして、県の補助制度である「防災井戸登録推進事業」を活用して、申し出時の水質検査手数料などの関連予算を計上させていただいております。

次に、「伊島地区コミュニティ・プラントの老朽化対策」についてであります。

伊島地区コミュニティ・プラントは、供用開始から20年余りが経過し、塩害による扉の腐食や経年による設備機器の劣化など、老朽化が進んでおり、安全で安心なライフラインとして安定的に維持管理していくため、本年度から年次的に設備機器等を改修し、施設の長寿命化を図ってまいります。

この施設整備に係る事業費は、5年間で約1億7千8百万円を見込んでおり、その財源として、財政運営上で有利な辺地対策事業債を活用するため、いわゆる辺地法

の規定に基づく「辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画」を策定して整備することとし、県知事への協議を経て、今定例会に係る議案を提案させていただきます。

なお、同施設を使用されている伊島町民の皆様には、去る9月25日に説明会を開催し、事業計画案の概要や施設の維持管理体制の確保についてご理解をいただいておりますことから、今後、議会でのご論議を踏まえ、必要な手続を進め、早期の着工を目指してまいりたいと考えております。

次に、2本目の柱「地域産業が伸びゆく阿南」の創生につきまして、「徳島バッテリーバレイ構想」についてであります。

県においては、本年7月、蓄電池関連産業を徳島県の新たな産業の柱として確立していくための産業戦略である「徳島バッテリーバレイ構想」を策定し、「生産性向上」、「新事業展開・誘致促進」、「人材育成・確保」、「情報発信・普及拡大」の4つの戦略に沿った施策を展開しております。

バッテリーバレイ構想は、本市に立地する関連企業を核としており、当構想を本市のさらなる産業振興策及び地域振興策として推進していくことで、本市の飛躍に向けた大きなチャンスになるものと捉えております。

こうしたことから、去る10月28日、関係部署で構成する「組織横断的な実働チーム」として、本市における「徳島バッテリーバレイ構想推進プロジェクトチーム」を発足したところであります。

第1回目のチーム会議では、構想推進の重要性について、改めて認識共有を図るとともに、「企業用地の確保」や「蓄電池関連教育の実施」、「企業誘致パンフレットやPR動画の作成」など、取り組むべき具体的な実践内容を確認したところであります。

今後とも、当構想の推進に向け、県との緊密連携のもと、チーム一丸となって取り組み、本市における雇用創出や地域経済の活性化につなげてまいります。

次に、3本目の柱「こどもまんなか笑顔あふれる阿南」の創生につきまして、はじめに阿南市教育・保育施設整備についてであります。

市内の教育・保育施設における老朽化の進行に伴い、施設の再整備が喫緊の課題となる中で、将来にわたる入所児童数の推移を見据え、「施設統合による認定こども園化」をはじめ、計画的な施設整備を行うため、「阿南市教育・保育施設整備基本方針」を令和5年3月に策定いたしております。

この基本方針を十分に踏まえつつ、より良い就学前教育・保育環境のもとで、本市の未来を担う子どもたちへの充実した教育・保育の実現に資することができるよう、その中核を担う認定こども園の整備に向けた具体的な方策として、施設数や設置エリア、スケジュール等を明示し、必要な取組を推進していくことを目的に、このたび「阿南市教育・保育施設整備実施計画（案）」を取りまとめたところであります。

本計画の策定に当たっては、今月末に実施するパブリックコメントにより、広く市民の皆様のご意見をお伺いするとともに、来年2月に開催される「阿南市子ども・子育て会議」において委員の皆様からいただいたご意見等を反映し、今年度中に成案としてまいりたいと考えて

おります。

今後においても、子どもの最善の利益を第一に考えながら、子どもを安心して産み育てることができ、すべての子どもが健やかに成長できる環境を整えられるよう本市の就学前の教育・保育施設の整備に取り組んでまいります。

次に、「こども家庭センター」の設置についてであります。

令和6年4月施行の改正児童福祉法を受け、全ての妊産婦、子育て世代、子どもに対し、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援を行う機関として、令和7年4月に「阿南市こども家庭センター」を開設いたします。

具体的には、これまで保健センターで所管していた母子保健部門をこども家庭局に移管して、「こども家庭センター」を設置し、センター長の指揮のもと、母子保健及び児童福祉の双方に精通した統括支援員により、両部門の連携を緊密に図りながら、相談、支援等の業務をマネジメントしてまいりたいと考えております。

また支援にあたりましては、県こども女性相談センタ

一（児童相談所）や医療・療育の機関、教育委員会、保育所、幼稚園、小中学校など関係機関との連携をこれまで以上に強化するとともに、本市福祉分野の「重層的支援体制整備事業」とも協働して、「本市独自の相談支援体制」を整備し、虐待の予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭に応じた支援までの、切れ目ない対応など、相談支援策の拡充を図ってまいりたいと考えております。

次に、阿南市立小・中学校の再編に係る地域住民説明会を踏まえた今後の学校再編の推進についてであります。

本年9月26日、「阿南市立小・中学校再編実施計画」を策定いたしました。本実施計画では、再編の対象となる小学校及び中学校を提示しており、いよいよ本格的に学校再編が始まることとなります。

去る10月16日から11月22日までの間、伊島地区を含む市内15地区において地域住民説明会を開催し、実施計画の説明とこれからの取組について対話を通じた意見交換の場を設けました。

今後、地域住民説明会で寄せられたご意見を参考にしながら、再編に関係のある各校区で順次学校再編検討会を立ち上げ、保護者をはじめとする学校関係者間で、これからの学校の在り方について十分に検討することで合意形成を図ってまいります。

そして、次のステップとして、合意が得られた学校間での協議を進め、順次、学校の具体的な再編に着手してまいります。

先行事例として、令和7年4月から椿地区の中学校の生徒は、阿南第二中学校を学びの場とする予定となっております。あと3カ月余りとなった椿町中学校での学校生活がより充実したものとなるよう配慮するとともに、椿町中学校で培ってきた学校文化や歴史をしっかりと継承できるように取り組んでまいります。

また、小規模特認校制度を導入する吉井小学校においては、制度導入に先駆けて、これまでの吉井小学校の学びをベースに、子ども自らが創り、地域とともに、より質の高い学びを実現する取組をスタートしてまいりたいと考えております。

今後、教育委員会とともに、さらに質の高い教育を提供できるように学校再編を推進してまいります。

次に、4本目の柱「健康でひとに優しい阿南」の創生についてであります。

本市においては、本年10月の路線バス運行ダイヤの見直しに伴い、廃線となった大潟線及び新野線の代替として「予約型乗合タクシーの実証運行」を実施しております。

大潟線の代替として新たに開始しました「大潟地区予約型乗合タクシー」は、11月20日現在の利用登録者数は37名となっており、利用者の方からは「バスより便数が増え時間に余裕ができた」、「外出が増えるきっかけになった」などのご意見をいただいております。

また、昨年10月から実証運行を実施しております新野地区につきましては、11月20日現在の利用登録者数は45名となっており、10月の延べ利用者数はバス路線廃止前の9月と比べて約2倍となっております。

今後におきましても、実証運行により得られた結果をもとに、タクシーを活用した施策や公共ライドシェア等

の新たな交通モードの構築に向けた検討を進め、本市にふさわしい効率的かつ効果的な交通モードの導入実現を図ってまいります。

次に、5本目の柱「歴史・文化とスポーツでにぎわう阿南」の創生につつまして、はじめに、史跡若杉山辰砂採掘遺跡整備事業についてであります。

昨年度における史跡全体の整備基本設計書の策定に続き、本年度は、次の段階として、史跡内外エリアの整備実施設計書を策定中であります。

具体的には、まず史跡内に進入するための橋脚の設置、また、史跡内の辰砂鉱石の粉碎作業を行っていたと推測されます現状段々畑エリアの園路整備、そして説明看板の設置に関する詳細な設計を進めております。

本遺跡は、全国的にも珍しい弥生時代の辰砂採掘遺跡で、全国の歴史ファンからも関心をもたれている遺跡であり、遺跡の見学等の要望を多く頂いておりますことから、本市としましても早期の整備工事に着手できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、先月から史跡の新たな知見を見出すための発掘

調査を開始しております。その成果報告につきましては、来年2月1日土曜日の午後1時から、阿南市立情報文化センターにおいて報告会を兼ねた講演会を実施する予定であります。

今後におきましても、史跡整備の進捗情報などの最新情報を随時発信するとともに、若杉山辰砂採掘遺跡における本質的価値の更なる解明に向けた調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、一般社団法人化した阿南市観光協会とみなみ阿波観光局及び南阿波定住自立圏との一体的な観光施策についてであります。

阿南市観光協会は、昭和49年の設立以来、50年にわたり、本市の観光事業を支えていただいておりますが、より一層の体制強化を図るため、去る10月29日に設立総会を開催し、今月から一般社団法人阿南市観光協会として新たなスタートが切られたところであります。

本市といたしましても、阿南市観光協会には、行政、民間、商工団体等をつなぐハブ的な役割のほか、「観光案内」や「物産販売」、「各種イベントの開催」など、民

間事業者が持つアイデアやノウハウを活用した新たな取組にも期待を寄せるところです。

具体的には、法人化したことにより可能性が広がった、地場産品の物販やふるさと納税制度を活用した「販路拡大」、また、ビーチクリーンなど、地域資源の磨き上げによる「観光地の側面的支援」、さらには、徳島空港と香港、韓国を結ぶ定期便就航等、インバウンドを見据えた、県南の「魅力発信」や、「みなみ阿波観光局」「南阿波定住自立圏」と連携した受け入れ体制の整備などを本市としても積極的に提案してまいります。

今後とも、行政と民間が結集し力を存分に発揮することにより、県南地域の観光誘客につなげてまいります。

次に、ベースボールフェスティバルについてであります。

今月27日にJ Aアグリあなんスタジアムで「野球のまち阿南ベースボールフェスティバル2024～現役プロ野球選手からのプレゼント～」を開催いたします。

当フェスティバルには、本市出身の現役プロ野球選手である、オリックスバファローズの杉本裕太郎選手や

中日ドラゴンズの森山暁生選手のほか、北海道日本ハムファイターズの河野竜生選手や読売ジャイアンツの増田大輝選手、東京ヤクルトスワローズの武岡龍世選手など本県出身の現役プロ野球選手も集結し、公開自主トレやトークショー、小学生を対象にした野球教室などを行います。

球場周辺にはキッチンカーなども集合する予定であり、「野球のまち阿南」として、今年を締めくくる楽しい野球イベントとなるよう取り組んでまいります。

次に、6本目の柱「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生につきまして、ユースサミット“K I Z U K I”についてであります。

本市では、令和8年度から令和12年度を計画期間とする「第4期阿南市地域福祉計画」を策定するに当たり、「気づきから築きへ～暮らしたい阿南市をわたしがつくる～」をテーマとし、高校生世代を対象とした、「ユースサミット“K I Z U K I”」を開催いたしました。

「ユースサミット“K I Z U K I”」は、阿南市の未来を切り拓く若者世代の好奇心と主体性に働きかけ、本

市のこれからの福祉行政の「めざす姿」を検討し、今後の施策の展開につなげることにより、若者世代に施策形成の過程に参画する「楽しさ」と「達成感」を感じてもらい、「コミュニティの芽」を育むことを目的に実施したものであります。

当サミットは、本年7月から8月にかけて2回開催し、第1日目には、『新たな「気づき」のきっかけをつかみ、わたしが暮らしたい阿南市について考えを深める』ことを目的とし、2日目には、『「気づき」から「築き」へ』と題し、高校生の気づきやアイデアを具体的なカタチへと築き上げてもらったところであり、その結果「世代を超えてつながる、明るく、楽しいまち」と「バズル！映える！駅前が地域も学生も大人も企業もみんなを学生がつなぐ・届けるまち」という、素晴らしい提言を取りまとめていただきました。

この貴重な場には私も参加し、阿南の明るい将来を願う若者の熱い心を肌で感じることができ、このような「若者ならではの感性」を何としても市政に活かしたいという想いを温めてきたところであり、この度お示しし

ました基本構想の新たな「都市像」である「輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南」は、その反映の一つであります。

今後におきましても、「わがまち予算」の早期具現化をはじめ、暮らしたい阿南市を自分たちで考えてもらい、「カタチ」にして展開できるような、市民参画のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

続きまして、今議会に提出させていただきました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

今回提出させていただきました案件は、条例案3件、補正予算案4件、その他の案件12件の計19件、及び報告1件であります。

条例案につきましては、第1号議案から第3号議案まで、その主なものとして、「第3号議案 阿南市情報通信基盤施設条例の廃止について」の概要につきましては、これまでケーブルテレビ網の整備による地上デジタル放送などへの対応については、周辺部等の民間による整備が進まない地域を、平成21年度に地上デジタル放

送の難視聴対策とブロードバンド環境整備のため、本市が「公設エリア」として光ファイバケーブル網の整備を行いました。

また、平成22年4月1日からは、株式会社ケーブルテレビあなんと徳島県南メディアネットワーク株式会社に指定管理者制度により施設の運営及び管理を委任しております。

この度、設備の老朽化に伴う更新等による財政面の課題や人材面での課題が深刻化していることから、民間の力を活用することにより安全・安心なサービスの提供の継続と課題解決を図ることとしております。

運営の民間移行につきましては、令和7年3月31日の指定管理期間の満了に合わせてを予定しているため、本条例を廃止しようとするものです。

次に、令和6年度補正予算に係る議案といたしましては、第4号議案は一般会計の補正予算、第5号議案から第7号議案は各特別会計の補正予算であり、事務事業を執行するにあたり、必要額の補正を行うものであります。

また、第8号議案から第19号議案は、その他の案件

12件であります。

その主なものは、「第19号議案 阿南市立阿南図書館除却工事の請負契約の締結について」でありまして、去る11月8日に、指名競争入札を執り行い、株式会社田窪建設が落札しましたので、請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を経る必要があることから、本議案を提出するものであります。

最後に、報告第1号の訴えの提起に係る専決処分の報告につきましても、市営住宅の家屋明渡等の請求を訴訟手続きにより履行請求することについて、地方自治法の規定により、議会に報告するものであります。

なお、人事院勧告等に伴う条例の改正案及び補正予算案につきましても、国会の審議状況を見極めながら、また、人事案件につきましても、後日、追加提案をさせていただき、ご審議をお願いいたしたく存じますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上提案いたしました議案等の概要についてご説明

申し上げましたが、さらに説明を要する点も多いかと存じますので、今後のご審議を通じまして、ご説明並びにご質問にお答え申し上げたいと存じます。

何とぞ十分なご審議を賜り、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明にかえる次第でございます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。